

## 「建設業許可申請書等の閲覧休止」について

住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置状況の届出により窓口が大変混雑するため、特に届出が集中する令和8年4月8日（水曜日）から4月21日（火曜日）までの間、当事務所での建設業許可申請書等の閲覧を休止させていただきます。

なお、[京都府庁にある指導検査課](#)では、上記の期間は通常どおり閲覧可能です。

※令和8年3月31日（火曜日）から4月21日（火曜日）までの間、[住宅瑕疵担保履行法](#)に基づく資力確保措置（保険契約の締結や保証金の供託）状況の届出を受け付けています。  
（宅地建物取引業関係は京都府建設交通部建築指導課での受付）

※下線箇所は、府ホームページ指導検査課の該当部分へリンク